

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|-----|
| 1 | | 新潟市東区役所高額療養費申請窓口の待ち時間表示の適正運用を求めることについて | | |
| | 1 | 窓口での対応を開始する際の操作を適正に行うこと。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | システムを理解すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 3 | 発券機とその上にある電光表示板の連動を図ること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 4 | 総合案内係が席を外すことのないように改善すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 5 | 担当課内で情報共有を図ること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 6 | 市民の声を真摯に受け止め、対応すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 2 | | 「市長への手紙」の市長名回答の適切な運用を求めることについて | | |
| | 1 | 市長名回答の件数を増やすこと。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | ホームページに公開されている「主なご意見・ご提案と回答」で、市長名で回答しているものがあれば、市長名を明記すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 3 | | 情報公開に伴う審査庁と処分庁の役割をきちんと果たすことを求めることについて | | |
| | 1 | 審査庁と処分庁はそれぞれの役割を理解すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 審査庁は情報開示請求者にきちんと説明すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 3 | 審査庁は請求者と処分庁に対して公平に対処すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 4 | 審査庁は処分庁の意向を重視した対応をしないこと。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 5 | 審査庁は規定に基づいた独立した機関であることを認識すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 6 | 市民の声を真摯に受け止め、対応すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 4 | | 法改正等により保有個人情報開示請求書の様式に変更が生じた場合は、請求者が入力できるようにデータを変更することについて | | |
| | 1 | 書式の変更があった場合は、従来のとおり、書式を示すと同時に、ワードで入力できるようにすること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 市民に寄り添った対策をすること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|-----|
| 5 | | 情報公開請求に対する決定通知書の「速やかに」を条例に盛り込むことについて | | |
| | 1 | 「速やかに」を具体的な日数で、条例に記載すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 民法の規定(第140条初日不算入の原則、第142条期間の満了)を内部手引に記載するだけでなく、条例にも盛り込むこと。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 3 | 「公開請求があつた日から14日以内」を「公開請求があつた翌日から14日以内」と条例を改正すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 6 | | 情報公開請求における公開方法「写しの窓口における交付」の適正な運用を求めるについて | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 7 | | 保有個人情報開示請求書を提出する際の請求者の本人確認の取扱いを統一することを求めることについて | | |
| | 1 | 請求者の本人確認を確実に行うこと。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 運転免許証等により確認せず、請求人が帰った後に確認したとして、運転免許証にチェックを記載する行為について、市はきちんと対応すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 8 | | 情報公開決定資料の受け取りに際して、コピー代納付場所の教示を適切に行うこと求めることについて | | |
| | 1 | 情報開示する課、出先機関などは、納付できる金融機関の一覧や、庁舎付近で納付できる場所を記した地図などを用意し、説明時に渡すなど、納付者の利便性を考慮した対応をすること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 担当課の職員は、領収済通知書を発行する際、その内容を把握し、納付場所を教示すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 9 | | 市発行の領収済通知書に新潟市指定金融機関名を記載することについて | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 10 | | 行政不服審査会答申書の捏造及び審査会での意見陳述の盗聴問題についての問題解決制度を設けることについて | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 11 | | 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出について | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 12 | | 教職員の定数改善と30人以下学級実現に係る意見書の提出について | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 13 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の進展について | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 14 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の事業推進について | 令和5年6月30日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|---|-----------|-----|
| 15 | | 物価高騰に見合う生活保護費の引上げを行うよう国へ意見書を提出するとともに、新潟市独自の低所得者支援の実施を求めることについて | | |
| | 1 | 生活保護基準を大幅に引き上げることを求める意見書を、国に提出すること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| | 2 | 価格高騰重点支援地方交付金の積極的活用で、生活困窮者に対する市独自の手厚い物価対策を取ること。 | 令和5年6月30日 | 不採択 |
| 16 | | 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について | 令和5年9月28日 | 採択 |
| 17 | | 健康保険証の存続を求める意見書の提出について | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 18 | | 市職員の昼食時間帯における窓口業務の適正な運用を求めることについて | | |
| | 1 | 各課は昼食時間帯の窓口の当番員を配置しているのだから、昼食時間帯にあっても窓口業務を適切に対応すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 担当者が不在で対応できないときは、改めて協議し、日時を指定すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 19 | | 納入通知書兼領収証書等に、現金納付できる窓口を分かりやすく表示するとともに、窓口での現金受領を積極的に実施するよう求めることについて | | |
| | 1 | 出納員、分任出納員が配置されている担当課は、納入通知書兼領収証書を送付する際、直接、現金で納付できることを明記すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 担当課の職員は、金融機関での納付を優先することなく、現金でも受領することができることを教示すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 20 | | 市の情報の公表及び提供に関する指針の見直しを求めるについて | | |
| | 1 | 情報の公表及び提供に関する指針の見直しを図り、積極的に情報提供すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 情報の公表及び提供に関する指針の第5条を改正し、区役所、出張所に市長への手紙の主なご意見・ご提案と回答、改善集のフォルダーを設置できることにする。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 21 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の過去と現状と将来展望について | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 22 | | 情報(個人情報を含む)開示の実施方法で、有料コピー機を案内しますの対応をやめるよう求めることについて | 令和5年9月28日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|-----|
| 23 | | 新潟市が定めた2つの事務取扱要領を遵守することについて | | |
| | 1 | 新潟市個人情報の保護に関する事務取扱要領を遵守すること。遵守できなければ事務取扱要領を改正すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 「市長への手紙」事務取扱要領を遵守すること。遵守できなければ事務取扱要領を改正すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 24 | | 保有個人情報の開示をする決定をした場合の開示手続の統一を図ることについて | | |
| | 1 | 情報開示に伴う手續の統一を図ること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 事務取扱要領を熟知すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 25 | | 広聴相談課に対する苦情を広聴相談課以外の部署が対応するよう求めることについて | | |
| | 1 | 広聴相談課に対する苦情は他課が担当すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 行政苦情審査会で広聴相談課に関する苦情を審査する場合は、録音テープの取扱いを含め改善すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 26 | | 個人情報の開示は、開示決定通知書に開示を実施することができる日時が記載されているときは、開示の実施方法等申出書の提出がなくても写しの交付を行うよう求めることについて | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 27 | | 新潟市職員措置請求の請求の要旨、主張事実を書き換えて審査しないよう求めることについて | | |
| | 1 | 請求の要旨、主張事実の内容を書き換えないで、審査すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 委託業者が誤ったとした経緯と、どうしたら読み取れるのか説明すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 28 | | マイナンバーカードに関わる意見書の提出について | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 29 | | 学校を休んで家族の日も必要なことについて | | |
| | 1 | 個人の皆勤賞は見直しすること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 年間5日間は休んでもいい日をつくること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|-----|
| 30 | | 災害時のトイレやペットの同行避難等について | | |
| | 1 | 災害時に仮設トイレが設置されるまでの期間の対応を、早急に構築すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 液状化地域の避難所には、簡易トイレを常設、増設すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 3 | 避難所のペット同行可能な施設を見直しすること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 4 | ペットの同行が禁止なら、同行可能な避難所を市報にいがたへ掲載し、自治会にも回覧すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 5 | 避難所に自治会役員等は何を持参すべきなのか、ルールを作成すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 31 | | 太陽光パネルのリスク管理とライフル射撃場の安全対策等について | | |
| | 1 | 太陽光パネルは、災害時の総合的な取組も考えて推進すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | パネル設置導入時に、売電収入に関する申告の説明を書類や契約書で説明、確認すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 3 | ライフル射撃場の設備は、安全対策や修繕費を誰が支出するのか、早急に協定を結ぶこと。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 32 | | 行政不服審査会答申書の捏造及び審査会での意見陳述の盗聴問題についての問題解決制度を設けることについて | | |
| | 1 | 総務常任委員会で本件答申書を実際に見て、捏造の事実とその文言を自身と一緒に確認すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 担当課に聞くことについては、担当課は審査会ではなく、聞いても事実と異なることや正しくないことを言う可能性が多分にあり、担当課の言い訳を聞くのではなく、直接行政不服審査会に自身と一緒に聞くこと。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 3 | 総務常任委員会で自身と一緒に録音を聞いて、その内容を確認すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 4 | 行政不服審査会答申書及び担当課への疑問、苦情の訴え「答申書の捏造及び意見陳述での盗聴・無断録音」については、物の道理に反する間違った行為であり、市民目線でのこのような問題解決のための制度を設けること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|-----|
| 33 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の進展について | | |
| | 1 | 環境建設常任委員会は、直接土地区画整理組合員に会って実際の状況を自身と一緒に確認すること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| | 2 | 議会も行政共々この滞っている土地区画整理事業の最善の解決策、最良の方策を見いだす努力をすること。 | 令和5年9月28日 | 不採択 |
| 34 | | 市役所の公費での新聞購読と月刊誌購読の適正な管理を行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 市として新聞及び月刊誌の必要部数を調査すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 必要以上の部数については、購読をやめ、経費節減に努めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 35 | | 情報公開制度の趣旨及び内容を踏まえた請求文書の特定を行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 情報公開に関する各種規定を遵守すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 請求文書の特定に当たっては請求者と意思疎通を図ること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 36 | | 情報公開制度の口頭意見陳述の時間を適正に行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 審査庁は公正、中立の立場で口頭意見陳述を実施すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 口頭意見陳述の時間については、処分庁の意向に従うだけでなく、適正に設定すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 37 | | 情報開示に伴う写しの交付を適正に行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 情報公開に伴う交付は、規定に基づいた手続を取ること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 業務を主管する課は、所管課に任せることではなく、適正に管理、指導すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 38 | | 行政手続の押印見直しを行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 各課は主管課の通知文を受理した場合、措置し、課員に周知すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 各課は担当職員に任せることなく、管理すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 3 | 主管課は各課に通知した結果を求め、管理すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 39 | | 納入通知書の納期限を適正に表示するよう求めることについて | 令和5年12月22日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|------|
| 40 | | 新潟市東区役所ロビーのサーキュレーターの適正な設置を行うよう求めることについて | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 41 | | 市役所駐車場を利用する際、訪問先の丸い確認印を廃止するよう求めることについて | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 42 | | 潜在看護師を活用する意見書の提出について | | 付託せず |
| 43 | | 秋葉区矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の促進を求めるについて | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 44 | | 庁舎内での飲料、物品の販売(巡回)禁止や市民参加型の予算編成に向けた取組を求めるについて | | |
| | 1 | 庁舎内での巡回による飲料販売等は禁止すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 予算編成時に住民の意見を聞く場を設けること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 45 | | マイナンバーカードの新潟刑務所への出張申請会の実施及びイベント等の食品営業において催事者へ検便実施の指導を行うよう求めることについて | | |
| | 1 | 新潟刑務所でもマイナンバーカードの出張申請会を実施すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 中・大型イベント等の開催前に、催事者へ検便を実施するよう指導すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 46 | | フラワーポット等の歩道への違法設置、自動販売機の設置、バス交通及び除雪に関するについて | | |
| | 1 | 歩道は緑地化よりも道路法を最優先にすること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 自動販売機の回収容器は、自動販売機1台につき1個設置し、条例どおり業者に指示すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 3 | 自動販売機の設置届出書をルール化し、土木部等と情報共有すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 4 | 東区から沼垂、万代、新潟駅が終点でバスの乗換えが必要となっている路線では、減便となっているのだから、古町、青山、県庁までを直通便にするよう新潟交通へ求めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 5 | 赤字バス路線は、バス停に赤字度合いシールを貼るよう新潟交通へ求めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 6 | 除雪について、新潟駅から青山間はほかの幹線道路と同じく降雪10センチメートルで出動すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|------|
| 47 | | 学校給食の無償化等を求めることについて | | |
| | 1 | 小・中学校の給食費を無償にすること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 中学校のスクールランチは全員給食にすること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 3 | 地産地消の学校給食を積極的に進めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 48 | | 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求めるについて | | |
| | 1 | 議員は、庁舎等管理規則に定められている事項の厳守、また職員へのハラスメントが生じる懸念から、庁舎内で無許可での政党機関紙の営業・勧誘行為を禁止または自粛すること。また、住民の大切な個人情報を預かる執務室内に立ち入っての配達、集金が行われないように行政に求めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 2 | 政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるべきものではないが、行政は庁舎内の政治的中立性への疑惑を生じさせないため、職員で私的に購読したい方にはプライベートな場所(自宅等)を配達・集金先として推奨するなど、職員の努力、改善を求めること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| | 3 | 新潟市役所内においても、職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、その際に心理的な圧を感じたという実態が本当ないかどうかを、職員に寄り添って調査、確認するよう行政に求めること。また、行政は心理的圧力を受けた職員がいた場合には、適切に対応すること。 | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 49 | | 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について | | 付託せず |
| 50 | | 現行の健康保険証を廃止しないよう求める意見書の提出について | 令和5年12月22日 | 不採択 |
| 51 | | 秋葉区への児童館設置に反対することについて | | 付託せず |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|------|
| 52 | | 行政不服審査会答申書の捏造及び審査会での意見陳述の盗聴問題についての問題解決制度を設けることについて | | |
| | 1 | 総務常任委員会は、自身と一緒に本件答申書を実際に見て、捏造の事実とその文言を確認すること。 | | 付託せず |
| | 2 | 担当課は審査会ではない。担当課に話を聞くことは、聞いても事実と異なることや正しくないことを言う可能性が多分にあり、担当課の都合のよい言い訳を聞くのではなく、直接行政不服審査会に自身と一緒に話を聞くこと。 | | 付託せず |
| | 3 | 総務常任委員会は、自身と一緒に録音を聞いて、その内容を確認すること。 | | 付託せず |
| | 4 | 行政不服審査会答申書及び担当課への疑問、苦情の訴え「答申書の捏造及び意見陳述での盗聴・無断録音」についての担当課の対応は、物の道理に反する間違った行為であり、市民目線でのこのような問題解決のためにの制度を設けること。 | | 付託せず |
| 53 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の進展について | | |
| | 1 | 環境建設常任委員会は、自身と一緒に直接土地区画整理組合員に会って実際の状況を確認すること。 | | 付託せず |
| | 2 | 議会も行政共々この滞っている現実から逃げることなく土地区画整理事業の滯りを解消するための最善の解決策、最良の方策を見いだす努力をすること。 | | 付託せず |
| 54 | | 国保の高額療養費の支給申請を簡素化することについて | | |
| | 1 | 速やかに、厚生労働省の発出文書に基づいて、運用すること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 2 | 申請を簡素化すること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 3 | 申請者の負担を軽減すること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 55 | | 国保の高額療養費支給を自動償還にすること等を求める意見書の提出について | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 56 | | 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 57 | | パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書の提出について | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 58 | | 早通児童センターの開館時間変更を求めるについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 59 | | 休日に市役所総合窓口を開設するよう求めるについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|------|
| 60 | | 市役所本庁舎の総合案内に市職員を配置し、適切に案内ができるよう改善を求めるについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 61 | | 市役所本庁舎に新潟県交通災害共済の加入申込み受付窓口を開設するよう求めることについて | | |
| | 1 | 市民生活課で加入申込み受付ができるように、現金取扱員の指定を受けること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 2 | 総合案内の警備員に銀行の出張所でも、加入申込みができるなどを教示しておくこと。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 3 | パンフレットには新潟市と記載されているが、市役所本庁舎では受付しないことを記載すること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 4 | 市役所本庁舎に金融機関の出張所でも受付する旨の表示をすること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 62 | | 情報公開と個人情報保護制度の主管課を明確にするよう求めることについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 63 | | 情報公開の審査請求に関する審理手続を適正にするよう求めることについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 64 | | 新潟市から文書を発出する際には、書類の点検をしてから発送するよう求めることについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 65 | | 新潟市公文書公開等審査会において審査請求人が口頭意見陳述できるよう求めることについて | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 66 | | 秋葉区矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の促進を求める陳情の再考について | | 付託せず |
| 67 | | 陳情書の趣旨説明の際に配付する資料を紙資料から電子データ形式に改め、陳情者の負担を軽減するよう求めることについて | | |
| | 1 | 陳情書の趣旨説明の際に配付する資料を電子データ化すること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| | 2 | 委員は資料の事前確認をすること。 | 令和6年3月26日 | 不採択 |
| 68 | | 対外的情報省と横田基地についての意見書の提出について | | 付託せず |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|---|------------|------|
| 69 | | 行政不服審査会答申書の捏造及び審査会での意見陳述の盗聴問題についての問題解決制度を設けることについて | | |
| | 1 | 総務常任委員会は、自身と一緒に本件答申書を実際に見て、捏造の事実とその文言を確認すること。 | | 付託せず |
| | 2 | 担当課は審査会ではない。担当課に話を聞くことは、聞いても事実と異なることや正しくないことを言う可能性が多分にあるので、総務常任委員会は担当課の都合のよい言い訳を聞くのではなく、直接行政不服審査会に自身と一緒に話を聞くこと。 | | 付託せず |
| | 3 | 総務常任委員会は、自身と一緒に録音を聞いて、その内容を確認すること。 | | 付託せず |
| | 4 | 行政不服審査会答申書及び担当課への疑問、苦情の訴え「答申書の捏造及び意見陳述での盗聴・無断録音」についての担当課の対応は、物の道理に反する間違った行為であり、市は市民目線でのこのような問題解決のための制度を設けること。 | | 付託せず |
| 70 | | 矢代田駅周辺地区土地区画整理事業の進展について | | |
| | 1 | 環境建設常任委員会は、自身と一緒に直接土地区画整理組合員に会って、実際の状況を確認すること。 | | 付託せず |
| | 2 | 議会も行政共々この滞っている現実から逃げることなく土地区画整理事業の滯りを解消するための最善の解決策、最良の方策を見いだす努力をすること。 | | 付託せず |
| 71 | | 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 72 | | 教員の長時間労働解消のための給特法の廃止を求める意見書の提出について | 令和6年7月3日 | 不採択 |
| 73 | | 新型コロナワクチンの接種後被害救済制度の積極周知と、申請にかかる費用の支援を求めるについて | | |
| | 1 | 新潟市の新型コロナ感染症ワクチン接種者全員に、新型コロナワクチン接種後に生じる副反応(疑いも含めて)にはどのようなものがあるのかを分かりやすく記した書類を送付すること。 | 令和6年7月3日 | 不採択 |
| | 2 | 新潟市の新型コロナ感染症ワクチン接種者全員に、新型コロナワクチン接種後の副反応に対する接種後被害救済制度とはどのようなものか、また、その申請方法を分かりやすく記した書類を送付すること。 | 令和6年7月3日 | 不採択 |
| | 3 | 新型コロナ感染症ワクチン接種後の副反応に対する接種後被害救済制度に申請した人に対する支援制度を整備すること。 | 令和6年7月3日 | 不採択 |
| 74 | | 母(王乖彦)が中国で不法に逮捕されている件に関するについて | | 付託せず |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|-----------|------|
| 75 | | 対外的情報省を設立し、食料危機に対応することを求める意見書の提出について | | 付託せず |
| 76 | | 私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について | 令和6年10月7日 | 採択 |
| 77 | | 地方自治尊重の理念の下、沖縄県との真摯な対話によって基地問題を解決することを求める意見書の提出について | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| 78 | | 学校の長期休暇時にはペットの世話を専門業者に依頼することなどについて | | |
| | 1 | 学校のペットは、長期休暇時にペットホテル等に預ける対策を講じること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 2 | 教員のペットの飼育やPTA役員会への参加は、残業代を支給すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 3 | 災害時の学校のペットの避難方法を具体的に構築すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 4 | PTA入会は、退会、非加入も丁寧に説明すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 5 | 学校は名簿を勝手にPTA役員に渡さないことの具体策を講じること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 6 | PTAへの教員の加入は強制しないこと。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 7 | 名簿の配布は本人の同意を絶対にあらかじめ確認すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| 79 | | 暴力団排除に向けた市の取組などについて | | |
| | 1 | 暴力団排除に関する誓約書、名簿等は、問題が発覚していないから、今までどおり新潟県警察には提出しないこと。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 2 | 毎回の契約時に、暴力団排除に関する文書を盛り込まないこと。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 3 | 納品書不要という業務委託の一部のルールがあるが、理解されていない。ばらばらだから全て廃止して、納品書の代わりに履行届で統一すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 4 | 業務一括契約は、単品明細を必ず求めること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 5 | 配送方法は、一般配送の置き配で受領印が必要なのか、具体的に文書化すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 6 | 契約時に業者に渡した名簿等の処理のルールを具体的に講ずること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|------|
| 80 | | 新潟市立中央図書館の行政運営と管理運営のさらなる発展と市民サービスの向上を目指すため、新潟市立中央図書館の館長に、図書館司書として経験知の高い実務経験者の登用を強く要望することについて | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| 81 | | 市長と職員の免責額の見直しなどについて | | |
| | 1 | 損害賠償責任の免責の見直しに関する条例を作成すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 2 | イベント等の担当職員は、飲食や記念品等を辞退すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 3 | イベント等の記念品への公費支出は、内容によって上限を数段階に分割して決めること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 4 | イベント等の残品は、新潟市の共通備品として利用し、一部の職員が持ち帰ることを禁止すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| 82 | | 太陽光発電の保守点検の義務化などについて | | |
| | 1 | 業者から国に送付された保守点検資料を、各施設の所管課は業者に求めること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 2 | 一般住宅、企業にも、保守点検にはペナルティーがあることを公表すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 3 | 市の施設で保守点検の義務化を知らない施設があることを共有すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 4 | ソーラーパネルを設置するときは、業者のペースに乗らないで、安心安全を最優先すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 5 | 市の規則を作成するときは、国・県・裁判資料等を確認して、隨時見直しすること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 6 | メガソーラーの申請書を受理するときは、各部局より応援をもらって協議すること。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| | 7 | メガソーラー滲垂は、安全対策が未実施だから、災害発生時の責任は新潟市が負うこと。 | 令和6年10月7日 | 不採択 |
| 83 | | 福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に係る公費助成の継続に関する意見書の提出について | 令和6年10月7日 | 取り下げ |
| 84 | | 高齢者福祉施設、老人憩の家の料金値上げ中止を求めることについて | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 85 | | 臓器移植に関する不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出について | | 付託せず |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|-----|
| 86 | | 30人以下学級実現、教職員定数増、教育予算増額を求めることについて | | |
| | 1 | より一層の加配教員の増員など、教職員定数改善を推進するよう国に要望すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 2 | 教職員の増員を伴った30人以下学級の実現のために、教育予算等を増額すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 3 | 学校栄養教職員の全校配置、養護教員、事務職員の複数配置、特別支援教育に係る教職員を増員すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 87 | | 陳情の不採択等について | | |
| | 1 | 陳情の不採択は、今まで以上に根拠、理由を明確にすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 2 | 市議会の資料等を各区役所にも文書で設置すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 3 | 常任委員会は、インターネット中継を配信すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 4 | 不採択に審決されたら、必ず採択どおりにすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 5 | 国の省令等が不採択になつたら、所管課は必ず不採択に基づき要綱を作成すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 6 | 趣旨採決をもっと議会の意見として伝えること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|----|--|------------|-----|
| 88 | | 災害時の実行的な避難支援等について | | |
| | 1 | 自主防災組織未結成、名簿受け取り拒否等の自治会への措置を早急にすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 2 | 避難所施設には避難行動要支援者名簿等を持参すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 3 | 社会福祉協議会にも避難行動要支援者名簿を配付すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 4 | 消防団にも避難行動要支援者名簿を配付すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 5 | 女性消防団をこれまで以上に推進すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 6 | 避難場所の入り口から避難場所までの手すり等を取り付けること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 7 | 避難所で保管している食品は、管理方法や賞味期限を見直しすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 8 | 避難所の運営組織名簿、団体役員名簿は、各区担当課と防災課で資料を共有すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 9 | 避難所でのペットの預かりや体育館の鍵の預かりの見直しをすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 10 | 避難場所までや避難所のソーラーパネル落下時の対応を構築すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 11 | 避難所の避雷針は設置してあるか(一時、臨時所)定期点検の確認をすること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 12 | 避難行動要支援者名簿は地域の自主防災組織に平常時から配付すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 13 | 公園に設置してあるマンホールトイレの使用方法が不明。使用時の鍵の保有者不明。近隣住民に使用説明すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|----|---|--|------------|------|
| 89 | | 自治会等の事務委託費ほかについて | | |
| | 1 | 自治会委託費の世帯調査を定期的に実施すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 2 | 予算・決算書は、公費だから必ず提出させること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 3 | 暴力団排除条例は、今までどおり放置、無視すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 4 | 自治会設立届が紛失等でないのなら、自治会に申請すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 5 | インボイスはコミ協単位で丁寧に記入方法を説明すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 6 | 繰越金の記入方法を統一すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| | 7 | 監査委員事務局に指導、指摘されたら、部長が責任を持って対応すること。 | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 90 | | 昨今の物価高騰で学校給食費の値上げが続く中、新潟市立義務教育諸学校の学校給食費の保護者負担を軽減するために、新潟市もしくは新潟市教育委員会からの支援を求めるについて | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 91 | | 学校給食の無償化を求めるについて | 令和6年12月23日 | 不採択 |
| 92 | | 地域クラブ活動団体リストに掲載されている団体の体育施設使用料の減免を求めるについて | | 継続審査 |
| 93 | | 市民と共にいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組について | | |
| | 1 | 市が、市内の治安の状態を行政区ごとに数値化し、図表を作り、市や行政区のホームページ、機関紙などで公表し、市民と共有すること。 | | 付託せず |
| | 2 | 第1項で公表した数値を減らす方法を考え、数値目標を決め、実施計画を立て、公表し、市民と協力して、それを行うこと。 | | 付託せず |
| 94 | | 議会の審議において、どの議員が、どの議案に賛成、反対、棄権したかが分かるような図を作り、自治体のホームページで公開することについて | | 付託せず |

陳情の結果、審査状況の一覧表(令和5年5月以降)

| 番号 | 項 | 件 名 | 議決日 | 結 果 |
|-----|---|--|-----------|------|
| 95 | | 政務活動費から市役所の駐車場料金を支出すること等について | | |
| | 1 | 市役所の駐車場料金等は政務活動費から支出すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 2 | 交通費のガソリン代は必ず請求すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 3 | インボイスの記入等は議員が見本となるよう先頭に立って100%遵守すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 4 | 昼食代は1,500円までと要綱を作成すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 5 | 大阪万博で議員は総おどりを演舞すること。 | | 付託せず |
| | 6 | イベント、式典では、議員は総おどりを実行委員会のメンバーと演舞すること。 | | 付託せず |
| | 7 | 総おどりでギネスに挑戦企画を構築すること。 | | 付託せず |
| 96 | | 民生委員の避難行動要支援者への災害時の支援等について | | |
| | 1 | 民生委員が要支援者、障がい者へ災害時に巡回、声がけできないときは、本人にはっきりと説明すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 2 | 組織がなく支援しないときは、誰が要支援者に説明するのかはっきりすること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 3 | 民生委員の団体にインボイスと繰越金の記入方法を丁寧に指導すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| | 4 | ヤクルト等の配布は、社協の友愛訪問より、国、市の要支援者へ必ず優先配布すること。 | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| 97 | | 夫婦・親子同氏制度を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書の提出について | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| 98 | | 小学・中学・高校生の政治参加の学習にも役立たせ、有権者の投票行動を促進するためにも、新潟市議会各委員会審査状況の、インターネットによる録画中継の配信を求めるについて | 令和7年3月24日 | 不採択 |
| 99 | | 議会の審議において、どの議員が、どの議案に賛成、反対、棄権したかが分かるような図を作り、自治体のホームページで公開することについて | | 付託せず |
| 100 | | 国に対して、対外的情報省を設立、横田基地空域の航空管制の返還を求める意見書の提出について | | 付託せず |
| 101 | | 訪問介護の基本報酬引上げと、介護報酬の再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について | | 継続審査 |